

直方市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 7 年 1 月 10 日(金) 午後 4 時 00 分から
2. 開催場所 直方市庁舎 503・504 会議室 5 階
3. 出席委員(20 人)

会 長	安永 拓美	6 番	渡辺 茂樹	13 番	永富 信治
副会長	早川 恵子	7 番	安田 祐次	14 番	高林 至
1 番	朝原 美津子	8 番	貞光 孝宏	15 番	吉村 文宏
2 番	高島 三櫻	9 番	渡辺 昭生	16 番	星岡 謙恭
3 番	水江 泰造	10 番	貞光 信義	17 番	坂田 吉穂
4 番	大庭 利美	11 番	森 篤史	18 番	松尾 康信
5 番	吉武 俊浩	12 番	貞光 誠一	19 番	渡邊 孝一

4. 欠席委員(1 人)

16 番 星岡 謙恭

5. 議事録日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 会議書記の指名

- 第 3 議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について
議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について
議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について
議案第 4 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について
議案第 5 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について
議案第 6 号 非農地証明願いについて
議案第 7 号 直方市農用地利用集積計画の決定について
議案第 8 号 直方市農用地利用集積計画(売買)の決定について
議案第 9 号 直方市農用地利用集積計画(売買)の決定について
議案第 10 号 直方市農用地利用集積計画(売買)の決定について
報告事項 1 農地法第 18 条第 6 項の規定による届出について
報告事項 2 農地の転用に係る届出書について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 池田 朝二
係長 津田 千佳司
檜山 由依

7. 会議の概要

議 長 ただ今から令和 7 年第 1 回総会を開催します。
 本日は、1 名の欠席者が出ておりますが、過半数を超えておりますので総会は成立しております。
 議事日程第 1 の議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただきます。ご異議はありませんか。

（異議なし）

 それでは、10 番 貞光 信義委員、11 番 森 篤史委員に
 お願い致します。

 議事日程第 2 の会議書記の指名を行います。
 本日の会議書記には、農業委員会事務局員の檜山氏を指名致します。

 それでは、議事に入ります。

	令和 7 年第 1 回直方市農業委員会総会				報告者	津田 千佳司
日 時	令和 7 年 1 月 10 日				場 所	於市役所 503・504 会議室
出 席 者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡一謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第 1 号を上程します。					
事 務 局	議案第 1 号は農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請です。（議案朗読）					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、ほか〇、合計〇、合計面積は〇㎡です。権利種別は所有権移転です。譲受人は、〇〇、〇〇。譲渡人は、〇〇氏、〇〇。転用目的は〇〇、〇〇です。転用理由は、当該土地を譲り受け、〇〇を行うためです。水利承諾につきましては、地元水利組合の承諾書が添付されております。隣接地は農地ではないため隣地承諾書の添付はありません。立地条件と致しましては〇〇から東側へ〇m、東側 〇、西側 〇、南側 〇、北側 〇となっております。内容については以上です。					
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。					
〇 番	議案第 1 号について説明を致します。本件は、都市計画法の第 1 種住居地域に該当し、第 3 種農地に該当します。お手元の資料をご覧ください。1 ページは、申請書の写しです。2 ページは付近見取り図となっております。3 ページから 5 ページは、計画図です。6 ページ以降は現況写真となっております。3 ページの計画図をご覧ください。上水は、北側の市道からの引込です。污水及び雑排水については、合併浄化槽を経由して南側の水路へ放流となります。雨水は敷地内の溜桝を経由して南側の水路へ放流となります。資金計画については、残高証明書が添付されており、見積額を上回っております。工期については令和〇年〇月〇日までの計画となっております。内容については以上です。よろしく審議のほどお願い致します。					
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 1 号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第 1 号は可決成立と致します。					

	令和 7 年第 1 回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和 7 年 1 月 10 日			場 所	於市役所 503・504 会議室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第 2 号を上程します。					
事 務 局	議案第 2 号は農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請です。(〇〇委員退室)(議案朗読)					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、面積は〇㎡です。権利種別は所有権移転です。譲受人は、〇〇、〇〇。譲渡人は、〇〇氏、〇〇。転用目的は〇〇です。転用理由は、当該土地を譲り受け、〇〇を建設するためです。水利承諾につきましては、地元水利組合の承諾書が添付されております。隣接地は農地ではないため承諾書の添付はありません。立地条件と致しましては〇〇から南西へ〇m、東側 〇、西側 〇、南側 〇、北側 〇となっております。内容については以上です。					
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。					
〇 番	議案第 2 号について説明を致します。本件は都市計画法の第 1 種低層住居専用地域に該当し、第 3 種農地に該当します。お手元の資料をご覧ください。1 ページは、申請書の写しです。2 ページは付近見取り図です。3 ページは、計画図です。4 ページ以降は、現況写真となっております。3 ページの計画図をご覧ください。上水は南側の市道からの引込です。汚水及び雑排水については、公共下水道へ放流となります。雨水は敷地内の溜桝を経由して北側の水路へ放流となります。資金計画については、融資証明書が添付されており、見積額を上回っております。工期については、令和〇年〇月〇日までの計画となっております。内容については以上です。よろしくご審議をお願いします。					
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 2 号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第 2 号は可決成立と致します。(〇〇委員入室)					

	令和 7 年第 1 回直方市農業委員会総会				報告者	津田 千佳司
日 時	令和 7 年 1 月 10 日				場 所	於市役所 503・504 会議室
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第 3 号を上程します。					
事 務 局	議案第 3 号は農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請です。（議案朗読）					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、面積は〇㎡です。権利種別は所有権移転です。譲受人は、〇〇、〇〇。譲渡人は、〇〇氏、〇〇。転用目的は〇〇です。転用理由は、周辺の交通利便性が良く、〇〇も高いため、当該土地を譲り受け、〇〇を建設するためです。水利承諾につきましては、地元水利組合の承諾書が添付されております。隣接地は農地ではないため承諾書の添付はありません。立地条件と致しましては〇〇から西へ〇m、東側 〇、西側 〇、南側 〇、北側 〇となっております。内容については以上です。					
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。					
〇 番	議案第 3 号について説明を致します。本件は都市計画法の第 1 種低層住居専用地域に該当し、第 3 種農地に該当します。お手元の資料をご覧ください。1 ページは、申請書の写しです。2 ページは付近見取り図です。3 ページと 4 ページは、計画図です。5 ページ以降は、現況写真となっております。3 ページの計画図をご覧ください。上水は南側の市道からの引込です。污水及び雑排水については、公共下水道へ放流となります。雨水は敷地内の溜枥を経由して北側の水路へ放流となります。資金計画については、残高証明書と融資証明書が添付されており、見積額を上回っております。工期については、令和〇年〇月〇日までの計画となっております。内容については以上です。よろしくお願いします。					
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 3 号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第 3 号は可決成立と致します。					

	令和 7 年第 1 回直方市農業委員会総会				報告者	津田 千佳司
日 時	令和 7 年 1 月 10 日				場 所	於市役所 503・504 会議室
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第 4 号を上程します。					
事 務 局	議案第 4 号は農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請です。（議案朗読）					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、面積は〇㎡です。権利種別は所有権移転です。譲受人は、〇〇、〇〇。譲渡人は〇〇氏、〇〇、ほか〇名。転用目的は〇〇です。転用理由は、当該土地を譲り受け、〇〇を建設するためです。水利承諾につきましては、地元水利組合の承諾書が添付されております。隣接地は農地ではないため隣地承諾書の添付はありません。立地条件と致しましては〇〇から南西へ〇m、東側 〇、西側 〇、南側 〇、北側 〇となっております。内容については以上です。					
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。					
〇 番	議案第 4 号について説明を致します。本件は都市計画法の第 1 種低層住居専用地域に該当し、第 3 種農地に該当します。お手元の資料をご覧ください。1 ページは、申請書の写しです。2 ページは付近見取り図です。3 ページは、計画図です。4 ページ以降は、現況写真となっております。3 ページの計画図をご覧ください。上水は南側の市道からの引込です。汚水及び雑排水については、公共下水道へ放流となります。雨水は敷地内の溜桝を経由して、南側の側溝と北側の水路へ放流となります。資金計画については、残高証明書が添付されており、見積額を上回っております。工期については、令和〇年〇月〇日までの計画となっております。内容については以上です。よろしくお願いします。					
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 4 号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第 4 号は可決成立と致します。					

	令和 7 年第 1 回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和 7 年 1 月 10 日			場 所	於市役所 503・504 会議室	
出 席 者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡一謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第 5 号を上程します。					
事 務 局	議案第 5 号は農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請です。（議案朗読）					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、ほか〇、合計〇、合計面積は〇㎡です。権利種別は所有権移転です。譲受人は、〇〇氏、〇〇。譲渡人は、〇〇氏、〇〇。転用目的は〇〇です。転用理由は、当該土地を譲り受け、〇〇を建設するためです。水利承諾につきましては、地元水利組合の承諾書が添付されております。隣接地は申請人の所有地のため承諾書の添付はありません。立地条件と致しましては〇〇から北東へ〇m、東側 〇、西側 〇、南側 〇、北側 〇となっております。内容については以上です。					
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。					
〇 番	議案第 5 号について説明を致します。本件は都市計画法の用途地域指定のない地区で、第 2 種農地に該当します。お手元の資料をご覧ください。1 ページは、申請書の写しです。2 ページは付近見取り図です。3 ページは、計画図です。4 ページ以降は、現況写真となっております。3 ページの計画図をご覧ください。上水は東側の市道からの引込です。污水及び雑排水については、合併浄化槽を経由して西側の側溝へ放流になります。雨水は敷地内の溜桝を経由して西側の側溝へ放流となります。資金計画については、融資証明書が添付されており、見積額を上回っております。工期については、令和〇年〇月〇日までの計画となっております。内容については以上です。よろしくお願いします。					
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 5 号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第 5 号は可決成立と致します。					

	令和 7 年第 1 回直方市農業委員会総会				報告者	津田 千佳司	
日 時	令和 7 年 1 月 10 日				場 所	於市役所 503・504 会議室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏	
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭	
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂	
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信	
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一	
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子	
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美	
議 長	議案第 6 号を上程します。						
事 務 局	議案第 6 号は非農地証明交付申請の承認です。(議案朗読)						
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、ほか〇、〇、合計〇、合計面積は〇㎡です。所有者は、〇〇氏、〇〇。非農地証明の事由は、50 数年以上も前から〇として利用しておらず、今後も農地として耕作できる状態ではないためとなっております。内容については以上です。						
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。						
〇 番	議案第 6 号についてご説明しますので、お手元の資料をご覧ください。1 ページと 2 ページ目は、非農地証明願の写し、3 ページ目は理由書、4 ページ以降に現況写真をつけております。写真にありますように、大きく〇〇のエリアに分散しておりますが、〇〇や〇〇あるいは〇〇しているものなど、いずれも農地とは言えない状況であるため、問題はないと思います。内容については以上です。審議のほどよろしくをお願いします。						
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。						
	質問・異議なし						
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 6 号に賛成の方の挙手をお願いします。						
	全員挙手						
議 長	全員の賛成により、議案第 6 号は可決成立と致します。						

	令和 7 年第 1 回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和 7 年 1 月 10 日			場 所	於市役所 503・504 会議室	
出 席 者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第 7 号を上程します。					
事 務 局	議案第 7 号は直方市農用地利用集積計画の決定についてです。（議案朗読）					
事 務 局	令和 7 年 1 月 10 日、直方市長 大塚 進弘。提案理由、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 5 6 号）附則第 5 条第 1 項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の農業経営基盤強化促進法（昭和 5 5 年法律第 6 5 号。以下「旧法」という。）第 18 条第 1 項の規定に基づき、直方市農用地利用集積計画について、直方市長より農業委員会の決定を求められたのでご提案致します。今回は 35 件の申し出があっておりまして、新規が 4 件、継続が 31 件となっております。6 ページから 11 ページに福地地区、11 ページに頓野地区、12 ページと 13 ページに感田地区、13 ページと 14 ページに新入地区、14 ページに植木地区を記載しております。15 ページに、本日公告予定の集計表を載せておりまして、35 件 80 筆、総面積 107,203.94 m ² となっております。内容については以上です。					
議 長	事務局から説明がございましたが、皆さん、お目通しください。何かご質問・ご意見等ございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	それでは、質問・異議がないようですので採決致します。議案第 112 号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第 112 号は可決成立と致します。					

	令和 7 年第 1 回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和 7 年 1 月 10 日			場 所	於市役所 503・504 会議室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第 8 号を上程します。					
事 務 局	議案第 8 号は直方市農用地利用集積計画(売買)の決定についてです。(議案朗読)					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、ほか〇、合計〇、合計面積は〇㎡。譲渡人は、〇〇氏、〇〇。譲受人は、〇〇、〇〇。権利を設定する理由につきましては、農地保有合理化事業による農地利用集積のため、推進機構を活用した売買を行うものです。内容については以上です。					
議 長	事務局から説明がございました。これより協議に入ります。只今の案件につきまして何かご質問・ご意見等ございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 8 号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第 8 号は可決成立と致します。					

	令和 7 年第 1 回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和 7 年 1 月 10 日			場 所	於市役所 503・504 会議室	
出 席 者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡一謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第 9 号を上程します。(〇〇委員退室)					
事 務 局	議案第 9 号は直方市農用地利用集積計画(売買)の決定についてです。(議案朗読)					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、ほか〇、合計〇、合計面積は〇㎡。譲渡人は、〇〇氏、〇〇。譲受人は、〇〇、〇〇。権利を設定する理由につきましては、農地保有合理化事業による農地利用集積のため、推進機構を活用した売買を行うものです。内容については以上です。					
議 長	事務局から説明がございました。これより協議に入ります。只今の案件につきまして何かご質問・ご意見等ございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 9 号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第 9 号は可決成立と致します。(〇〇委員入室)					

	令和 7 年第 1 回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和 7 年 1 月 10 日			場 所	於市役所 503・504 会議室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第 10 号を上程します。					
事 務 局	議案第 10 号は直方市農用地利用集積計画(売買)の決定についてです。(議案朗読)					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、面積は〇㎡。譲渡人は、〇〇氏、〇〇。譲受人は、〇〇、〇〇。権利を設定する理由につきましては、農地保有合理化事業による農地利用集積のため、推進機構を活用した売買を行うものです。内容については以上です。					
議 長	事務局から説明がございました。これより協議に入ります。只今の案件につきまして何かご質問・ご意見等ございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 10 号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第 10 号は可決成立と致します。					

	令和 7 年第 1 回直方市農業委員会総会				報告者	津田 千佳司	
日 時	令和 7 年 1 月 10 日				場 所	於市役所 503・504 会議室	
出 席 者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏	
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭	
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂	
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信	
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一	
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子	
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美	
議 長	報告事項 1、整理番号 1 から 3 までを上程します。						
事 務 局	報告事項 1 は農地法第 18 条 6 項の規定による届出についてです。(議案朗読)						
事 務 局	整理番号 1 について農地の所在は、〇〇、地目〇、面積〇㎡。賃貸人は〇〇氏、〇〇。賃借人は〇〇氏、〇〇。解約日等につきましては記載のとおりとなっております。理由といたしましては、利用権の合意解約です。						
事 務 局	整理番号 2 について農地の所在は、〇〇、地目〇、ほか〇、合計〇、合計面積〇㎡。賃貸人は〇〇氏、〇〇。賃借人は〇〇氏、〇〇。解約日等につきましては記載のとおりとなっております。理由といたしましては、利用権の合意解約です。						
事 務 局	整理番号 3 について農地の所在は、〇〇、地目〇、面積は〇㎡。賃貸人は〇〇氏、〇〇。賃借人は〇〇氏〇〇。解約日等につきましては記載のとおりとなっております。理由といたしましては、利用権の合意解約です。						
議 長	報告事項ですので整理番号 1 から 3 については事務局の説明通りです。						

	令和 7 年第 1 回直方市農業委員会総会				報告者	津田 千佳司	
日 時	令和 7 年 1 月 10 日				場 所	於市役所 503・504 会議室	
出 席 者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏	
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭	
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂	
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信	
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一	
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子	
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美	
議 長	報告事項 2、整理番号 1 を上程します。						
事 務 局	報告事項 2 は農地の転用に係る届出書についてです。(議案既読)						
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、面積は〇㎡のうち〇㎡です。申請人は、〇〇氏、〇〇。理由といたしましては、〇〇として〇〇の〇〇を設置するためです。地元委員の確認につきましては、記載のとおりとなっております。以上でございます。						
議 長	報告事項ですので整理番号 1 については事務局の説明通りです。 以上をもちまして、令和 7 年 1 月の定例農業委員会を終了致します。						